

えがお 愛顔つなぐえひめ国体伊予市医事・衛生基本計画

(平成27年1月14日 第1回常任委員会決定)

1 目的

第72回国民体育大会「えがお愛顔つなぐえひめ国体」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう万全を期するため、「伊予市開催推進総合計画」に基づき、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

2 内容

(1) 医療救護

ア 医療救護体制

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

イ 医療費の負担

救護所及び救急車等の利用に要した経費を除き、医療費は受診者の負担とする。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、衛生に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより広く市民の協力を得て、宿舍及び競技会場等において環境衛生に対する意識の向上を図る。